白石丈人被申候旨。カ月廿八日、株養話稿を脱し候。來年は清書も可仕候。其節は御覽にも可入旨、

啓閉、候。
右巡視の時、南都東大寺の三倉は、勅封のよしにて、不許

一、印子金我國へ渡來の事

子金。 趙飛燕外傳。 帝窺』趙昭儀浴。 多裒。金餅,以賜。侍兒,私 予當於,壽春漁人處,得,一餅。言得,於淮水中。凡重七兩餘。面 虚軟。以石磨之。則罪々成屑。小說謂,麟趾裏蹄。乃婁敬所 他金可,比。以及切之柔甚,於鉛。雖,大塊,亦可,刀切。其中皆 四邊無模範跡。似於平物上滴成。 金跡。裏號麟趾,中空四傍皆有,文刻,極,工巧。裏蹄作,團餅。 有。二十餘印。背有。五指及掌痕。紋理分明。傳者以謂遲之所。 印子金,是也。然止於,,一印,重者。不,過,,半兩,而已。鮮,有,大者。 有、裟。文劉主字。 世傳淮南王藥金也。 得、之者至多。 天下謂。之 印子金壽州八公山側。土中及溪澗之間。 殆此類也。一枚重四兩餘。乃古之一斤也。色有·紫艷·非· 手痕正如。握、遲之迹。襄隨之間故吞陵白水地。發土多得 方家謂,,之婁金。和,藥最良, 漢書註亦云。 如今乾柿。 往々得小金餅。 土人謂之柿 異於他金

一餅。宋沈括照譯一一歲。凡數家得」之。有"一落數十餅者。予亦買得

もゆき、 右印子金の事、 事。□□近代の事故に、本朝ふるきものにも見え候はぬ事 こより出候事と 見え申候。 來候を珍秘となし候が、世の泰平になり候時に、こゝかし て、傾け成し候時に、漸を以て凝候時、自然に其文をなし 水まきと申す紋のごとくに、細繊なる筋候。これは湧し候 の織物の紋に公如此のもの候は則それにて候。たとへば其 二枚大小有之候き。唐繪又は寶づくしと俗に申す朶雲八寶 却せられ候に、金三十兩と十八兩とになり候と承候き、右 られ候後に承候へば、子息の代に家財乏しくなり候て、 猷廟籠臣にて拜領の物に候き。某に見せ候ひし老人、死 候ものと見え候き。畢竟唐宋の日、こなたよりも歳々商人 まゝ馬蹄のごとくなる形にて、四傍は高く中は低く候て、 と見え候。 金品の上々となし候て、凡そ極品の金の摠名になり候 あなたよりも來候時、 後藤家にて金の品を申候に、 某も二枚は見候き。それはある人 さて それを 後藤などに見せ候 または求法の僧なども取 の親父

佐渡小判 競河判 甲州判 東小判 新大判 新大判 新大判

覺候へども、折節手もとになく候故、 なく候。筆談の外にも、 もち來り候て、我俗を誘ひ掛きたる事、あるまじきにても **瓊州にて候へば、これら又印子金に似せ造りしは、上金を** は、必ず漢人を通事にやとひ來りもし、又阿媽港と申すは、 子と申すものと存ぜられ候。又蕃人の金を呼び候名は、 いんすとは 申さぬ事にて候。 但しむかし 蕎人來り候時に はなく候。前に某見候と申候ものは、則後藤書付に候舟印 銅の氣を吹ぬき候て、眞金のみに造りなし候をば、印子々 今も、大切の道具などこしらへられ候時に、常に金にて銀 々と申す事、 ものを極品となし候事、御察し候べく候。これによりて唯 右のごとくに公儀へ書出し候き。これらにても印子と申す 金座の常語に候へ共、それは所謂印子金にて 印子金の事なにやかやに候ひしと 筆談をうつし懸御目

一、じやうなと云ふ常語

萬葉集に、言秀長、常語にて此詞を被申候。家老聞きかねて諫ければ、言秀長、常語にて此詞を被申候。家老聞きかねて諫ければ、物の澤山なる事を、じやうなと云、俗語のよし。大和大納

候。
・
の字を書よし。然れば俗語にも非ずと也。今は常語に申
の字を書よし。然れば俗語にも非ずと也。今は常語に申
大和なる字治の郡の戸たて山じやうに折たきかき蕨かな

一、粥餅に敷多名のある話

と也。 整語 を持たるものに御座候。隣不知とも、或は萩の花とも、又 な持たるものに御座候。隣不知とも、或は萩の花とも、又 れば、つかずしても宜敷と申上る。太閤、成程々々さうじ れば、つかずしても宜敷と申上る。太閤、成程々々さうじ や、何もかもよい~~、人の云事じやと、はや合點被成し や、何もかもよい~~、人の云事じやと、はや合點被成し と也。 を持たるものに御座候。 との本、のは、色々名

一、狩野卽譽が畵評

主馬などが畵を看ても、是程には可成ものをと、我より上川にも不劣繪也。但心疎き故繪上らず。養朴は常々探幽・されども不嗜ゆゑ出來繪少し。心を用たる繪は、父養朴賢古書師狩野卽譽云。周信韓朔川が畵は當時畵師の內の上手也。